

犬・猫の新しい飼い主を募集中!

9月20～26日は動物愛護週間です!

県中和保健所動物愛護センターでは、収容された犬・猫の譲渡を行っています。
犬や猫が二度と不幸にならないように、最期まで飼っていただける人を募集しています。

犬・猫が飼いたい!

- センターやHPで犬・猫の写真、譲渡条件等をチェック



- 家族で相談し、センターに連絡



- 講習会受講 (センター)

- 獣医が家庭訪問してアドバイス



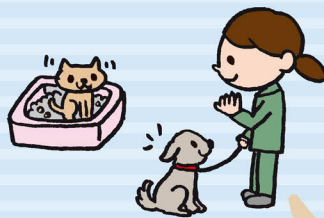
譲渡環境OK



- センターへ収容
- 健康チェック
- 性格・行動チェック



- しつけやリハビリ



譲渡準備OK



毛が伸び放題、汚れてボロボロ..



シャンプー&カットしてもらって、きれいになりました!



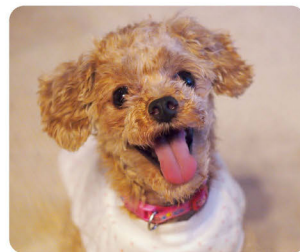
血液検査や、ワクチン接種、ノミ・ダニの予防、寄生虫の駆除等を行います。不妊去勢手術をすることもあります。

マッチング



譲渡

新しい生活のスタート!!



センターや、預かりボランティアさん宅で新しい飼い主を待っています。

ペットは最後まで責任を持って飼いましょう。

やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、飼い主の最後の責任として、新しい飼い主を見つけましょう。

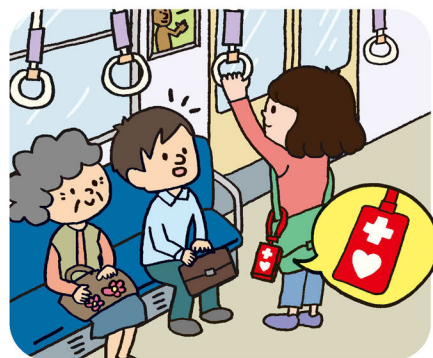
障害のある人もない人も ともに暮らしやすい社会を目指して

だれもが安心して幸せに暮らせる奈良県をつくりましょう。



ヘルプマークをご存じですか？

義足・人工関節を使用している人や内部障害・難病の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人たちが、周囲の援助を得やすくなるように作成されました。



マークを着けている人を見かけたら…

- ▶ 電車やバスの中で席をお譲りください。
- ▶ お困りのようなら声をかけるなどの配慮をお願いします。
- ▶ 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

ヘルプマークは、お住まいの市町村の障害福祉担当課で配付しています。

障害を理由とする差別はやめましょう。

障害を理由に不利益な取り扱いをすることや、合理的な配慮をしないことは条例により禁止されています。



障害を理由とする差別の例

- ▶ 理由もないのに、車いすや補助犬同伴でのレストランへの入店を拒否する。
- ▶ 書類の内容について視覚障害のある人から説明を求められたのに、説明をしない。
など

県では、障害者相談窓口を設置しています。
障害を理由とする差別を受けたり、
見かけたりした場合はご相談ください。

奈良県障害者相談窓口

☎・FAX 0742-27-8088 (専用回線)

平日(祝日・年末年始除く) 9時～17時

聴覚や言語に障害のある人へ

外出先でも119番緊急通報ができます。

携帯電話やスマートフォンのインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができる「NET119緊急通報システム」。説明・登録会を開催しますので、ご参加ください。

申込方法など詳しくは下記へ。9/22締切。

時 9月29日(土) 第1回 10時～13時 / 第2回 14時～17時 所 県社会福祉総合センター(橿原市)

申・問 奈良県広域消防組合消防本部 通信指令センター

☎0744-26-0115

FAX 0744-46-9175

✉ tsushin@naraksk119.jp

奈良県広域消防組合

検索

問 県障害福祉課

☎0742-27-8514

FAX 0742-22-1814

🌐 www.pref.nara.jp/1834.htm